

Vol. 64
2009.01.01

会報

わかやま



和歌山県立美術館と和歌山城



和歌山県土地家屋調査士会

CONTENTS

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会	会長	田坂瀧男	……	1
和歌山県知事		仁坂吉伸	……	3
和歌山県議会議長		大沢広太郎	……	4
和歌山地方法務局	局長	田村隆平	……	5
参議院議員		世耕弘成	……	7
(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長	寺下能明	……	8
境界問題相談センターわかやま	センター長	中本信行	……	9

情報のひろば

大阪国税局からの 「適正申告への協力方お願い」について	……	10
--------------------------------	----	----

事務所訪問記

西 博之事務所	須川大輔	……	11
木下 彰事務所	境 勇人	……	12

シリーズ「私のまち」

紀の川市粉河	岩出支部	小林靖幸	……	13
--------	------	------	----	----

投 稿

支部・支所共済の遠足に参加して				
	和歌山支部	伊澤新朔	……	15
熊野を歩く III	和歌山支部	寺地淳一	……	16
近プロソフトボール大会				
	御坊支部	和田武志	……	20
ソフトボール大会	和歌山支部	山村定司	……	23
和歌浦バイマラソンwithジャズ				
	御坊支部	角 光弘	……	24

ふれあいコーナー

懸賞付囲碁クイズ		26
囲碁上達法	岩出支部 玉川誠三	27
スポーツチーム員募集	広報部	28

報 告

境界鑑定統一講座				
	境界鑑定委員長	畠村拓慈	……	29
オンライン申請のための研修会				
	和歌山支部長	木下 彰	……	30
第24回近プロ親善ゴルフ兵庫大会				
	財務部会長	片岡聖佳	……	31
平成20年度境界鑑定・筆界特定研修会	広報部	……	32	
街区基準点測量研修会	広報部	……	33	

支部だより

忘年会兼ボウリング大会について				
	田辺支部	川口周作	……	35

事務局だより	……	36
--------	----	----

広 告

会報

わかやま

2009
Vol.64



新年を迎えて

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 田 坂 瀧 男

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、ご家族の方々には新しい年を迎えられましたこと心からお喜び申し上げます。輝かしく実り多い年となりますようお祈り申しあげ、本年も相変わりがせぬよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、米国を発端としたサブプライム問題から世界を巻き込んだ金融大恐慌、大企業らの減益に伴い、雇用契約関係の不安はこれからも続きそうで本当に先行きの見通しがつかない状況にありました。これは昭和初期の大恐慌よりも深刻な時代であるといわれております。我が国の政治も麻生総理の積極的な政策の取り組みによって、景気の先行きも良くなると期待されましたが、現在では支持率20%以下となり新年からの我々の仕事と生活の先行きの見通しも、鮮明になってきません。日本経済の下振れリスクを回復させる状況は大変な時間と月日がかかると懸念されています。私も終戦の時の北朝鮮から裸一貫での引揚げてからの苦労、そして現在の時代の先行き不透明なときの実感、言葉にあらわしきれないものがあります。これが私の現在の心境です。このような時、我々の仕事も下振れしないよう、業務を着実に処理し、上振れしていくような社会への貢献的な仕事を果たしていくように念願してやみません。皆が不安を持っていることは非常に残念なことでありますが、今年こそは、様々な苦難を乗り越えて、夢と希望を持ちながら、安全で不安のない生活が、家族共々営まれ、我々の仕事仲間や業界（政治連盟）を中心にして、人々が争いの無い、そして格差の少ない社会の中で、社会生活が円満に営まれるように、微力ながら一生懸命努力して参りたいと思っております。

ところで、我々の制度は、「境界問題相談センターわかやま」の開設もなされ、その相談も、順調良く担当会員方々の協力のもとに運営されております。皆様のご協力とご支援に感謝申し上げます。この専門分野の境界紛争解決代理に必要な能力担保を確保する特別認定研修も、残りの多くの会員が希望して下さることをお願いいたします。

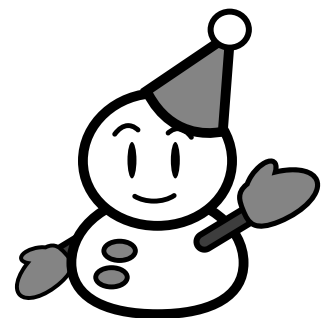
現在活躍している筆界特定制度にあっても、70件100手続きを超え、和歌山地方法務当局のご指導とご協力のもと、筆界調査委員も活躍しているところであります。本年も再選及び新任の全20名を推薦致します、今後もより一層の活躍を期待いたします。

日本土地家屋調査士会連合会においては、収支の改善（プライマリーバランス）を図り、より堅実な財務体質とするということで、単会の会員一人につき500円の会費をアップし

た総会の議案が、決定されております。日調連監事として、経済的効果のある合理的な事業計画と予算の執行をお願いしております。そのほか、職業倫理の確立のため連合会主導の倫理規定の浸透を図るため本年度から新たに制定され、実施される予定でありますので、何卒宜しくお願いを致します。

又、法務省は不動産登記のオンライン利用促進等の為の改善策を示し、国民の望む利便性、迅速化等の期待に添うものとして、我々に利用の一層の促進(和歌山は申請件数全国最低位)を図るよう強力な、お願いを受けておりますので会員各位におかれましても、何卒宜しくお願いいたします。

今年は、経済の低迷もあり厳しい経済の環境下になると思われます。しかし、努力するのは必ず報われ、幸せが訪れます。私も最後の力を発揮し、本会及び政治連盟のために力ある限り、一層の努力を致します。会員の方々のご支援とご理解を賜り、制度の発展のために宜しくお力添えをお願い申し上げます。会員各位におかれましても、これまで同様、国民の信頼に応えられるよう努力し、もって地域社会に貢献できる土地家屋調査士として、市民から尊敬される人格になろうではありませんか。年頭に当たり、会員の皆様方も健康に留意され、社会状況の厳しいなかにあっても、明るく希望と勇気を持って、ご家族の幸せのためにも努力されますことを願ってやみません。最後になりましたが、会員各位におかれましても、私の意のあるところをお察し頂き、これまで同様、制度の為、会務の推進に一層のご支援とご協力をお願いして、新年のご挨拶にかえさせていただきます。





新年のごあいさつ

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

明けましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会の会員の皆様方には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、和歌山県の公共事業の円滑な進捗に格別のご支援・ご指導を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、昨年、熊野・高野をはじめとする優れた自然や文化に恵まれ、非常に高いポテンシャルを有する本県の特色を最大限に活かし、和歌山を元気にしていきたいという強い思いで、「和歌山県長期総合計画～未来に羽ばたく元気な和歌山～」を策定しました。

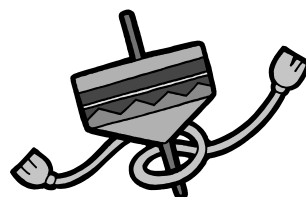
和歌山県が目指す将来像に位置付けておりますように、公共事業によるインフラ整備は、商工業・観光・防災・医療などあらゆる活動の礎となるものであり、特に道路網の整備は重点的に取り組んでいるところです。

具体的には高速道路（近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道）ネットワークを形成するとともに高速道路を補完する内陸部骨格道路（X軸ネットワーク）や府県間道路などの早期整備を図っています。

また、近い将来起こりうる大規模災害による被害を軽減し、県民が安全で安心して生活できるように、防災施設の整備や公共建築物、道路、港湾等の社会基盤の耐震化をはじめ、災害予防・減災対策を計画的かつ迅速に実施し、災害に強い県土づくりを着実かつ積極的に進めているところです。

しかし、こうした公共事業の円滑な推進を阻む大きな要因のひとつに公図の乱れ等による取得用地の登記の困難性が指摘されています。登記と測量の専門家であります土地家屋調査士会の皆様方とともに、今後とも公共インフラの整備促進を図っていききたいと思っていますのでご協力をお願いします。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。





年頭のあいさつ

和歌山県議会議長 大沢 広太郎

新年あけましておめでとうございます。

土地家屋調査士の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆さま方には、不動産の専門家として、日々、土地家屋の登記や境界問題の調整・解決など土地の有効活用等を通し、経済活動の活性化や道路をはじめとする公共事業の推進など県勢発展のためご尽力、ご協力を賜っておりますことにお礼申し上げます。

さて昨年は国内外ともに実に激しく動いた年であったと同時に、地域のことは地域で担うという「国から地方へ」の流れがより強まった一年でもありました。

自治制度では、地方分権改革が本格的に進んできております。

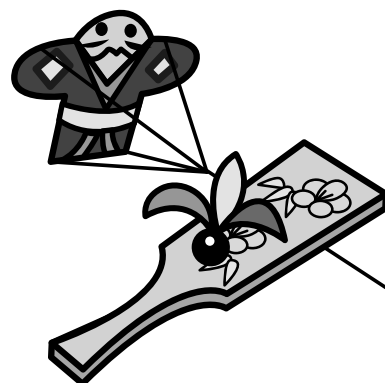
県議会は、議決機関、監視機関という議会本来の使命を果たすことはもとより、皆さまのニーズを十分把握したうえで、行政への参加機会をできるだけ多くし、そして議会自らが政策立案し提言する機能を強化することが一層求められています。

こうしたことから、昨年は「県防災対策推進条例」と「県未成年者喫煙防止条例」を議員提案により制定するとともに、県立高校の入学者選抜制度についても早期の改革を求め実現させるなど積極的な政策提言に努めてまいりました。

本年も引き続き、県民に身近な存在である県議会議員一人ひとりが、それぞれの地域の課題をしっかりと実感し施策に反映させるとともに、開かれた議会づくりなど改革を一層推し進めてまいります。

皆さま方におかれましても、司法制度改革の中で新たに境界問題相談の体制を整備されたとお聞きしておりますが、こうした着実な歩みを通してこれからも地域貢献にご尽力を賜りますようお願いいたします。

この一年が皆さまにとりまして実り多き年となることをここからお祈り申し上げます。





新年のごあいさつ

和歌山地方法務局 局長 田 村 隆 平

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様方にとって、本年も充実し、実り多い年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は不動産表示登記を始めとする当局の業務運営に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、昨年も円滑に業務を運営することができました。

さて、法務省では、利用者の利便性を高めるとともに、国の業務の効率化を図るため、高度情報通信社会に適合した電子政府の実現を目指し、各種施策を推進しております。不動産登記事務におきましては、昨年全国全ての登記所の登記事務のコンピュータ化が完了し、また、地図のコンピュータ化につきましても、現在全国展開を図っており、登記情報システムと連動した地図情報システムが平成22年度までに全国の登記所に導入される予定となっております。

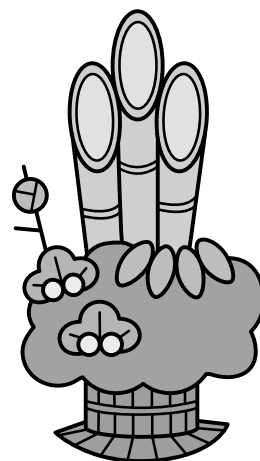
「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部決定）において、国の手続における平成22年度までにオンライン利用率50%以上とする目標が設定され、さらに、「オンライン利用拡大行動計画」（平成20年9月12日同本部決定）において、登記に関する5手続については、重点手続と分類され、平成25年度末までに利用率を71%とする目標が設定されました。オンライン利用の促進を図るため、経済的インセンティブとして、オンラインによる登記事項証明書の請求手数料引き下げや所有権移転等の登記申請に係る登録免許税の軽減措置が講じられているところですが、法務局におきましては、オンライン利用の一層の促進を図るため、制度・運用の更なる改善に取り組むこととしておりますので、貴会員の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

法務局における重要な課題の一つであります地図の整備につきましては、法務省が国土交通省と協力して都市部における登記所備付地図の整備を推進しており、当局におきましても、貴会員の皆様方のお力添えをいただき、平成16年度を初年度とする法14条1項地図作成作業10か年計画により、本年度は田辺市内で実施しているところです。今後とも、法14条1項地図作成作業の実施につきまして、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いします。

平成18年1月に導入されました筆界特定制度につきましては、筆界調査委員としてご協力いただいているところでありますが、制度導入後、昨年11月20日までの間に70件107手続の申請があり、この制度に対する国民の信頼と期待の大きさがうかがえます。昨年7月、貴会において、「境界問題相談センターわかやま」を設立されましたが、境界紛争の解決手段として、筆界特定制度と共に、今後益々発展していくことを期待しております。

このように、法務局は大きな変革期にあります。これらの諸施策、事業を円滑に推進していくために、法務局職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、和歌山県土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。





平成21年 新年のご挨拶

参議院議員

議院運営委員会 筆頭理事 世耕 弘成

新年あけましておめでとうございます。和歌山県土地家屋調査士会の会員の皆様方にはすがすがしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また昨年11月8日に私は議員生活10年を迎えさせていただきました。これまで支えて下さった皆さんに心から御礼を申し上げますとともに、なお一層精進に努めなくてはならないと決意を新たにしている次第です。

今年はお正月気分浸っている気分になれないほど厳しい一年となりそうです。米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的経済危機は日本経済にも百年に一度という深刻な打撃を与えつつあります。今の日本に党利党略の政局で揉めている余裕はありません。今こそ、政治のリーダーシップにより日本経済と国民生活の危機を打開していかなくてはなりません。

私の活動方針は大きく3つの柱になります。

第一に、抜本的な景気対策を早期に実行することです。私はこれまで財政再建や規制緩和推進の立場で国政に取り組んで参りましたが、今年に限っては危機克服のため発想を変えた取り組みが必要だと考えています。特に大胆な財政出動により積極的に大量の雇用を創出することが重要です。未来志向の公共事業で雇用を作っていけば長い目で見れば無駄になることはありません。和歌山での例を挙げれば、京奈和自動車道を一気に和歌山市までつなぐ、近畿道をすさみまで2年程度で完成させる、熊野川大橋を早期に完成させるなど、将来に向けての先行投資となる公共事業を積極的に進めることで大量の雇用を創出していくのです。またCO₂吸収のための森林整備事業や国土保全のための農地整備事業にも大規模に国費を投入することで雇用の創出が可能です。これら全ての事業を迅速に進めるためには土地家屋調査士会の皆様方のご協力が必要不可欠です。他にも政府による株式買い支え、消費税を期間限定でゼロにする、銀行に対して預貸比率管理を導入し中小零細企業への貸し渋りを食い止めるなど大胆な政策を提言していきます。

第二に、国民に安心を提供することです。特に厚生年金記録の改竄という問題にまで広がってきた年金記録問題については抜本的な取り組みが不可欠です。改竄被害者救済のための特別立法や、特例納付期間の創設など、本来もらえるべき人がきちんともらえる制度整備に取り組みます。皆さんから強いご批判をいただいている後期高齢者医療制度については年金天引きの見直しや家族の一体感に配慮した制度の在り方など、国民の不満の声に応えた運用改善を提言していきます。

第三に、政治や行政に対する信頼を回復することです。危機を乗り切るには国民の団結が必要です。国会議員の定数削減、歳費カットなどにより政治が率先して痛みを耐える姿勢を示すとともに、天下りの抜本的禁止や怠惰な国家公務員等に対しては解雇や損害賠償請求を可能とする法案に取り組みます。

最後になりましたが、貴会の益々の発展と皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



公嘱協会のこれから

(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 寺 下 能 明

公益法人改革の柱として、平成20年12月1日に「一般法人法」等の改正法が施行されました。これにより、現在の公嘱協会は、法律上「特例社団法人」として、今後5年の期間内に公益社団法人に移行するか、一般社団法人となるのかを選択しなければなりません。いや、正確に言えば、公益認定を受けられない限りは、一般社団法人に移行するしかありません。それでは、公益認定を受けられるか否かの議論になりますが、現段階ではこれが全く不透明なのです。全国の公嘱協会の会合でも、いろいろ議論されていますが、現状のままで公益社団法人に値すると考える方から、その自信のない方まで様々な状況です。全公連（全国の公嘱協会の協議会）にしても、来年以降の課題と位置づけて、具体的な移行手続きに関する話は未だありません。今のところ、様子伺いと云ったところです。

公益認定への移行手続きは、ややこしく一筋縄ではいきません。これからの当面の勉強課題ですが、公益法人に該当するかどうか、私どもの心情で訴えるのでなく、「公益認定法」という法律に規定された18の諸条件に合致するかどうかで判定されます。この諸条件の内容が理解困難でして、一見して公益判定を受けられるのか誰も判断できず、ヤキモキしております。全国の関係者の頭痛の種となっています。

以下は私個人の見解ですが、現状の組織の内実を見た場合、和歌山県公嘱協会が、現状のままで公益社団法人に認定されるものかどうか、些か自信がありません。昨今の和歌山県公嘱協会の状況を考慮したときに、公嘱協会自身が自律的に団体としての一定の役割を果たしているのか、自問自答しなければならない時期に来ていると考えています。先般も各社員からの受託届の改正をお願いしたところですが、今後も管理運営上の改善を図って行きたいと考えています。要は団体としての独自性を対外的に誇ることができるかどうか問われているような気が致します。単なる社員の集合体でしかないと見られてしまうと、公嘱協会自体に存在価値はなく、契約上社員に業務を発注するだけの事務通過部門に過ぎないこととなります。これでは公益云々の議論も高嶺の花であり、根本的に足元を見つめ直さないと世間に通用しなくなるのではないかと危惧致します。今までどおりの調子でやり過ごすことができれば、これに超したことはありませんが、改正法が後押ししている以上、待った無しに何らかの組織改善を図らざるを得ません。団体としての独自性は何かにつき、理事会でも議論を重ねていきますが、社員の皆様におかれても、公嘱協会の在り方・業務に関し、ご提言をいただければ幸いに存じます。



境界問題相談センターわかやま

境界問題相談センターわかやま センター長

中 本 信 行

平成20年7月26日、境界問題相談センターわかやまが設立されてから4ヶ月半が過ぎました。この間、センターへの電話での問い合わせが、28件有り、事前相談の申込みを16件受け付けました。このうち5件について、弁護士相談員を交えての本相談を行っています。この数字が多いのか、また少ないのかは、よくわかりませんが、最初の1ヶ月は、どのくらいの反響があるのか想像もつかず、不安な日々でしたが、最近は問い合わせ件数も落ち着いてき、一段落がついたようです。

問い合わせがあった方に、事前相談申込書を郵送して、申込みを受け付けています。事前相談日は月2回で、第2，第4の火曜日に行い、調査士2名が相談に当たっています。ここで、弁護士を交えての、本相談を行うかどうか、相談内容がセンターわかやまで取り扱うべき案件かどうかの選別をしたうえで、依頼者に本相談へ進むかどうかを決めてもらいます。本相談は月1回で、第3木曜日に行っており、ここからは有料の相談になります。

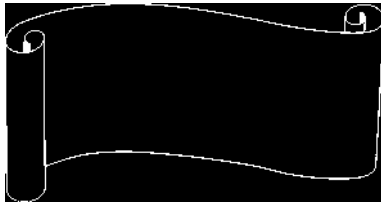
月1回の本相談というのは、少ないのではとも思いましたが、これまでの経過ではちょうどいい回数になっています。この次に調停の申し立てということになるのですが、幸か不幸か、調停にまでいたる案件はまだありません。調停期日もとくに決めておらず、必要に応じて随時行うことになっています。そういう時がいつくるか、楽しみでもあります。

以上のことをセンターに登録された相談員の先生方に担当して頂いています。現在、調査士15名、弁護士10名が登録されていますが、調査士のほうはもう少し人数を増やしたいと思います。相談員になられている弁護士、土地家屋調査士の方々は本当にご苦労様です。今後とも、センターわかやまが、ADR機関として成長・発展していくために、ご協力をお願いします。

またセンターでは調査士5名、弁護士2名の運営委員が、運営にあたっています。月1度程度のペースで運営委員会を開き、センターの経過報告や、今後の運営方針などを議題にして会議をしますが、弁護士会の運営委員の先生方には多くの助言をいただき、センター運営の指針にさせていただいています。

センターわかやまは、この9月18日に、土地家屋調査士法第3条第1項第7号の団体の指定を受けました。つぎにADR機関としての認証を受けるための準備を進めているところです。センターの業務はまだ始まったばかりです。これまでの調査士業務との違いを学習しながら、経験を積んで行きたいと思います。今後多くの調査士会員がセンターわかやまに関わり、ADRの業務を経験して頂けるよう、相談員・運営委員になって欲しいと思います。

本年も 境界問題相談センターわかやま をよろしくお願いします。



大阪国税局からの「適正申告への協力方お願い」について

平成20年11月19日に「第22回近畿地区不動産取引税務協議会」が開催されました。

当協議会は、近畿2府4県の「土地家屋調査士会」「司法書士会」及び「宅地建物取引業協会」と大阪国税局で構成されており、当会からは会長が出席致しました。

席上、大阪国税局長から、不動産取引（申請依頼及び相談等）の立会等の際の顧客に対する適正申告の啓蒙について、次のとおり協力要請がありましたので、お知らせ致します。

大局課一資(四)第20号
平成20年11月19日

和歌山県土地家屋調査士会
会長 田坂 瀧男 様

大阪国税局長
若狭 正幸

適正申告への協力方お願い（依頼）

向寒のみぎり、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局におきましては、譲渡所得、相続税又は贈与税の申告について、各種広報・税務相談等を通じて適正な申告と納税がなされるように努めているところであります。

また、納税者利便の向上を図るため、国税庁ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」及び「e-Tax」の利用を促進しているところであります。

つきましては、不動産取引等に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様方から、不動産を譲渡された方や相続や贈与を受けられた方に対して、申告と納税を期限内に正しく行うよう御助言いただくとともに、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」及び「e-Tax」の利用を勧めていただきますようお願いいたします。

貴職におかれましては、当局の意図するところを御理解いただき、傘下の会員の皆様方に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

個人会員の方へ
申告書の早期提出にご協力ください。
申告書の提出は、e-Taxのご利用が便利です。

大阪国税局

はり忘れていませんか？「収入印紙」

印紙税を納めなかったときは、過怠税が課税されることになり、この過怠税は、法人税の損金や所得税の必要経費に算入されません。

大阪国税局

西 博 之 事務所

Q 1. 開業して何年目ですか？

昭和39年開業なので22年になります。
調査士をするまでぶらぶらしていたので、
年の割には短いです。

Q 2. 何歳ですか？

今年で61歳になりました。
新宮支部の年長者です。

Q 3. ご家族は何人ですか？

母と妻と息子二人の5人家族です。

Q 4. どうして調査士になったのですか？

友達が司法書士の勉強をしていたので、
自分も何か勉強しようと思い、土地家屋
調査士の資格を取りました。

Q 5. 仕事は順調ですか？

段々厳しくなってきましたが、友達や
知り合いのおかげで、どうにかやってい
ます。

Q 6. 趣味は何ですか？

昔から体を動かすことが好きなので、
50歳ぐらいまで空手をやっており、今は
寿野球とゴルフをやっています。

Q 7. 最後に今後の抱負をお願いします。

抱負というよりも、願わくば少しでも
長く仕事を続けられればと思います。



事務所訪問記

聞き手 境 勇人
(2009年1月)

木 下 彰 事務所

Q1. 事務所は、いつから開業しましたか？

平成9年3月からです。

Q2. 家族構成は？

妻と子供が24才を筆頭に小学校4年生まで男1人、女3人の計4人います。

現在、彼女はいません。

Q3. 調査士になったきっかけは？

金儲けができると思ったからです。

それでその結果は？

残念ながら金儲けできていません。

Q4. 事務所の人数は？

私と事務員1人（妻）でやっています。こき使われています。



Q5. 少人数で忙しいですね？

小さなことまで自分でなくてはいけないので、大変です。

Q6. 趣味は何ですか？

ソフトボールです。

Q7. 好きな言葉は何ですか？

前は「武士は食わねど高楊枝」でしたが、今は「実るほど頭を垂れる稲穂かな」が好きです。

Q8. 10メートル離れたら若く見えますが、年齢は？

今年50才になります。

Q9. 若さを保つ秘訣は？

何事に対しても自然体で、特に努力をしないことです。

Q10. 今年の役員改選で、和歌山支部長を再度引き受けるという噂がありますが・・・？

決して本会の役員を断るためではありません。

Q11. 今後の事務所展開をお聞かせください。

調査士業務の中で、新たにやっていたことがあれば、開拓するのもよいかな、と考えています。

Q12. 最後に、年頭に際し、今年の抱負をお聞かせください。

けが、病気をせず、とにかく一生懸命頑張る気持ちをもってやるだけです。

有り難うございました。

つれもておいで 粉河へ！

粉河町は、平成17年の旧5町の合併により、現在の紀の川市となりました。私のまち粉河は、粉河寺の門前町として古くから栄えた街です。粉河寺は770年大伴孔子古により開創され、西国三十三カ所の第三番札所としても知られていますが、大門、中門、庭園などを見ながら気候のいい穏やかな日に粉河寺を散策するのはなかなか気持ちのいいものです。春には約200～300本の桜が満開となり、5月から6月上旬にはツツジやサツキも満開を迎えます。

粉河の南には、富士山に形が似ていることから紀州富士と呼ばれる竜門山が位置しています。竜門山には途中まで車で行くこともでき、ハイキングコースを歩いて頂上に登れば、遠く淡路島まで一望できるようです。11月下旬から12月下旬にかけて、紅葉狩りも楽しめます。

また、粉河には古社寺が多数点在しています。鞆渕八幡宮や長田観音もその例ですが、長田観音はかつて紀州徳川家の祈願寺であり、厄除け



粉河寺・大門



粉河寺・中門



粉河寺・本堂

観音として有名です。かくいう私も昨年厄年を迎えたので、長田観音にお世話になり、何事もなく無事後厄まで乗りきれそうです。

粉河の最大の見所といえば、8月に開かれる粉河祭です。粉河祭は紀州三大祭のひとつであり、粉河駅前から粉河寺の大門まで、何台ものだんじりが並び、賑やかに駆け抜けます。

私も子供の頃にはこのだんじりに乗ったものです。だんじりといえば岸和田が有名ですが、粉河のだんじりも負けず劣らず迫力があります。是非一度見に来てください。



長田観音



粉河祭

支部・支所共済の遠足に参加して

和歌山支部 伊 澤 新 朔

まずは、当日（11月1日）お世話して頂いた会員の皆様に大変お世話になり有り難く厚く御礼を申し上げます。

私はここ数年出席させていただき、楽しい一日を過ごさせてもらっています。

今回は大塚国際美術館・鳴門の渦潮・神戸淡路の大震災の中で北淡町の野島断層等、結果的に良い計画でした。初めに行程を聞いたとき、美術館は興味のある者は良いが、美術に関心のない私はそんなところ止めてよと言っていました、行ってみて、スバラシイの一言でした。時間の関係でかなり早足で廻りましたので、来年後期高齢者になるものとしては大変つらかったことは確実ですが、何とか若い人達に遅れずにどうにかついてゆけました。三・四日後にそのしわ寄せが来ると考えていますが？ 前記したとおり大変有意義な一日でした。

只、気になることは、ここ何年間で顔ぶれが同じ人達になってきているような感じがして、どうして参加されないのかと心にとめています。今年は土曜日を休日に行っていると三連休になる関係もあるかと思いますが・・・。

私は常に遠足に限らず何か催しがあれば、その世話人さんの気持ちになってよほどの都合以外は参加するよう努めています。どうか会員の皆様も次回から参加して頂ければと思っています。

帰路で交通事故の関係で渋滞になり帰和時間が多少遅くなりましたが、晴天に恵まれ愉快的な一日を過ごすことが出来ました。世話人さん有り難うございました。



熊野を歩く Ⅲ

和歌山支部 寺 地 淳 一
和歌山県観光ガイド専門員 紀州語り部

（雄ノ山を越える）

紀伊国はキノクニと読みます。紀伊国は元「木国」であったが和銅6年（713）の官命により「紀伊」と表記することになったもので、文化8年（1811）5月発行の紀伊名所図絵、巻一の冒頭に国号之事「当国はもと木国といふ、こは神代の昔、・・・」と、日本地名ルーツ辞典では元禄8年（1695）発行の「和字正濫抄」に「きいなれどもキと読むを習ひとする、和泉をイズミと読むの例もある、」とでています。もっとも中世になると一般的に「紀州」と表記されるようになったようです。

境橋を渡り県道を400メートルほど南進し右折して阪和線の第一滝畑踏切を渡った空き地付近が紀州に入って最初の王子社、中山王子社で明治12年に近くの春日神社の境内社となり更に明治39年（1906）12月の神社合祀令により同42年に春日神社と共に山口の日吉神社（山口神社と改称）に合祀されたはずですが集落西端の元の場所に紀伊名所図絵で「水源は雄ノ山より出でて、滾々たる谷川なり。其の落つる所わずかに地より5、6尺ばかり、上に翠岩横たわりて流れを激し、其ほとばしる処、懸泉のかたちをなせり。加うるに蒼樹鬱蒼として・・・」と紹介されている音なしの滝と共に現在も鄭重に祀られていますので、明治の神社合祀が如何に民意を無視した暴挙であったことが推察出来ると思います。尚、中山王子社につい昭和17年8月、紀元二千六百年奉祝会和歌山県支部発行の「和



中山王子社



春日神社（明治42年に山口神社に合祀？）

歌山県聖蹟」には「阪和線の敷設工事により背後の山が崩されるまでは跡地に周囲2丈（約6メートル）という大木があり、これ1本で森の如き観を呈し、浄地であったことを示していた」とありますが現在では空き地に案内板と標石があるのみで、案内板には「目の前の難所、雄ノ山峠越えの準備と休養をするために使用されたのであろう」と書かれており他の王子社の説明板や案内書にも「王子社を熊野三山の遙拝所又は休憩所」と説明しているものが目立ちますが、結果として王子社が、休憩所として利用されたことは事実としても、その目的で設けられたものでないことは留意すべきと考えます。王子社での行事に付いては、小山靖憲（熊野古道・岩波新書96頁以下）「・・・参詣記をひもとけば明らかなように、王子から三山を遙拝した事例は見当たらない。また、王子ではさまざまな儀式が行われるので結果として休憩することになるが、帰路には立ち寄らないので休憩を目的に設けられたものとは考えにくい」。五来重（熊野詣・講談社学術文庫157頁以下）「神道説では熊野三山共通の祭神、伊弉諾、伊弉冉二神の御子神だからと天照大神とする。これは・・・、まことに不敬ないわれなき説といわねばならぬ・・・王子は他の神社でいえば若宮であるが、現在の宗教史と民俗学の常識では、若宮信仰は御霊信仰に一致している・・・王子社の奉幣と御経供養あるいは芸能と相撲はすべて荒御魂の鎮魂儀礼だったのである」と説明されています。

古道は300メートルほど南で第2踏切を渡り再び県道布施屋・貝塚線に合流して峠に向かいますが万葉時代既に主要街道として利用され江戸時代には紀州藩による整備も行われており明治43年測図による旧版地形図に紀州街道、大阪街道と記されている位置は現在と殆ど同一であり、JR路線、阪和自動車道等により変貌して、峠の不動明王以外は資料も古道の形跡も全く残されてはいませんが川に沿って上り鞍部を越えて川に沿って下る合理的な直道のルートは1,300年の昔と余り変わっていないのではと私は考えています。因みに雄ノ山とは現在の雄ノ山峠付近の山を指すものではなく滝畑地区から山中溪をも含み、山中溪の仲谷栄一



雄ノ山峠の不動明王

氏は「泉佐野の歴史と今を考える会」の会報215号以下で承元4年（1210）藤原頼資『修明門院熊野御幸記』「4月24日・・・次信達王子、次雄山一瀬に於いて御禊有り・・・」を引用され「雄山は古代、^お^お呼喚郷（現、泉南市の大部分と阪南市尾崎などの地域）の山の総名である」と述べられており又、紀伊名所図絵にも「此辺は総じて山口の荘より望む所、すべて雄の山といへり」と記されています。

峠から急坂を下りJRのガードを出て分岐を左に入ると山口王子社跡の案内板と万葉歌碑が見えますが、案内板の説明にもあるとおり王子社址の標識は約80メートル程南から平成の始め頃に現在地に移されたもので、和歌山県聖蹟には「・・・王子神社の境内と社祠が、社祠のある周囲の土塀と共によく王子神社なるものゝ面影残しているのは此の王子神社の趾だけであり、・・・猶よく保存されて旧態を残し県の仮指定を受け以て今日に至っているの



山口王子址と万葉歌碑

ある」と。又、昭和46年6月18日に調査された西 律 氏は「養鶏場の跡地と北側の荒れた畑が旧社地で・・・三体残されていたと聞く石仏も今は一体となりコンクリート擁壁の縁に忘れたように置かれている」と記されているが現在では前記のとおり位地も移動され遺蹟らしいものは何も見当たらない。万葉歌碑「我が背子が跡ふみ求め 追ひ行かば 紀伊の関守い 留めてむかも」巻4-545は神亀元年（724）聖武天皇の紀伊国行幸のとき、お供の娘に頼まれた笠朝臣金村の代作と伝えられる。付近は和歌山市湯屋谷で紀伊の関又は白鳥の関と呼ばれた関所があったらしいが場所は解らない。白鳥の関には、「畑仕事をしていた若者が羽に矢が刺さってもがいていた白鳥を助けたところ数日後に若くて美しい娘が家の前で倒れていた。介抱されて元気になった娘（助けられた白鳥の化身）は、それを機縁に若者の嫁になったが・・・。」との白鳥女房伝説がある（中村浩・神坂次郎・松原右樹 共著、紀州の伝説」参照）。西側の森に白鳥神社があった（明治の末山口神社に合祀された）とも聞くが確認出来ない。

小野寺橋を渡り、すぐ左折し藤井家の裏のミカン畑の法下に10年余り以前には旧地から移された小町塚と伝えられる小町堂の石標と無縫塔が並んでいたが現在

は一段上の整備された墓地に移されている。伝説では80才を越えた小野小町が熊野詣でからの帰途、此の地で亡くなった、哀れんだ里人は一字を建立し小野寺と称したが、明治23年に遍照寺に統合されたとも聞くが、小町の墓と伝えられるものは「小町堂 元禄八年二月二三日」の石標と無縫塔（卵塔または俗に坊主墓）高さ約62cmで「宝暦十一巳 迎空了雲沙弥 正月十日」と刻まれている、辞書によると沙弥とは少年僧または剃髪しても妻子があり在家の生活をする者とあり元禄8年（1695）、宝暦11年（1761）？墓石の66年前に小町堂が存在したことになる。紀伊名所図絵には「・・・古代には一国より一人ずつ采女を内裏へ献ぜしことなり。既に仁明帝の前後には、小町と召されたるもの六十余人ありしとなり、此の采女を后町のうちにをらしめたまふ故に、みなみな小町と呼ばれたるなり、その人々の宮仕えを止めて故郷に帰り、みまかりたる墓を大かた小町塚と呼びしとなん。扱こそ国々に小町塚といふもの多し、美濃・尾張の間にさえ二十三所あり。・・・是しも久年当国より出づる采女の、旧里にかえりて死せし跡なるを・・・、小野寺といへるも雄の山によれる名なるべし」と切り捨てている。何故これらの標石と墓石が地元で小町塚と伝承されてきたのであろうか？遍照寺には晩年の小町と称される木像が残されており、御幸道は湯屋谷の集落を南へ紀の川に向かっている。



小町堂の碑（裏に元禄8年2月23日と刻まれている）

祝2連覇！ 第13回近畿ブロック協議会ソフトボール大会 『和歌山会チーム 栄光への軌跡』

御坊支部 和田 武 志

○ 秘めたる闘志

暑い夏の終わりとともに、近プロソフトボールの季節がやってきた。
前回奈良大会で、前年度最下位から奇跡の復活優勝を果たした我がチーム。しかも今回は地元和歌山での開催。いやが上にも連覇への期待が高まる。

前回、前々回で得た教訓「本番前の練習はほどほどに」の方針のもと、堺ヘッド（勝手にヘッドコーチにしちゃいました）を中心として、『ほどほど』に練習をこなしたチームの面々は、言葉にはださないものの、勝利を確信しその日を迎えたのであった。

○ いきなりのアクシデント

10月18日、前日の雨が嘘のような晴天。グラウンドは少々ぬかるむもののコンディションは悪くない。和歌山会チームは、大阪会、兵庫会と強豪ひしめく『死のブロック』である。

第1試合、対戦相手は大阪会。和歌山会先頭は、報告者の私。いきなりひっかけてサードゴロ。

「プチッ」

一塁へ全力疾走する和田(武)選手の両大腿を襲う違和感。

「あかん、やってもた・・・」

アウトになり、中尾監督に両足の負傷を告げようとベンチにもどる和田(武)選手。

そのとき、

「カキーン！」

2番打者栗山選手の痛烈なライナーが外野手の間を破る。

沸き立つベンチ、ホームランを狙いさらに加速する栗山選手。しかし、新たな悲劇が、

「プチッ」



あ〜っと、栗山選手2塁ベース前でいきなりのスローダウン。明らかに足を引きずって倒れそうになりながら三塁に。

凍り付くベンチ。栗山選手はそのまま交代し病院へ直行。

後続も倒れ、予想外の事態に意気消沈の和歌山会チーム。

「あの監督、僕も足やっちゃったんですけど、できたら交代・・・」和田(武)

「交代する選手がおらん。悪いけど出て。」中尾監督

「・・・」和田(武)

○ He is Back !

1回ウラの大阪会の攻撃を堅守でなんとかしのいだ和歌山会チーム。心なしか悲壮感が漂うベンチ。「ああ、今年はダメなのか・・・」

選手の頭によぎる敗北の予感。

しかし、このチームの窮地を救う男が現れた！負傷の栗山選手に替わって登場した山村選手。かつて、キャプテンとしてチームの『精神的支柱』だった彼。

長いスランプと若手の台頭によって、レギュラーの座をはずれ、悔しい思いをしていた彼。

しかし、決して折れぬ心で、人知れず精進を重ねてきた(?)この男のバットが、萎えかけたチームに『喝』を入れたのだった。

連打連打で大量得点！終わってみれば、15-2の圧勝劇。

その後も山村選手の打棒は炸裂し続け、チームもそれに引っ張られるように難敵兵庫会を一蹴。

華々しい復活を遂げた山村キャプテン。

「やっぱり、このチームには、僕が必要なんやな・・・」



しみじみと語る山村選手。舌も滑らかである。

○そして伝説へ・・・

決勝戦の相手は、猛打で別ブロックを勝ち上がってきた滋賀会。強力打線が売り物の強豪である。

しかし、既に大阪会・兵庫会の強打者を手玉にとってきたエース畠村選手の『頭脳的ピッチング』の前に、自慢の打線は沈黙。凡打の山を築く滋賀会。

一方、我が和歌山会の打線は決勝でも好調を維持し、相手投手陣に容赦ない連打を浴びせ続ける。



病院から駆けつけた栗山選手も、ベンチから凄まじい激（ヤジ？）を飛ばし、チームを鼓舞する。

そして、ゲームセット。

和歌山会チームは3試合とも大差で勝利し、大会連覇を達成！まさに『最強伝説の幕開け』である。

この偉業は、もちろんチーム全員の活躍によるものだが、打っては長打を、守ってはファインプレーを連発した西端選手、平凡な飛球を超ファインプレーに変え、周囲を爆笑に誘うエンターテイナー和田(佳)選手、そして円熟期を迎えますます冴える中尾監督の采配は特筆すべきものであろう。



連覇はなった。しかし、我々はこの陰に、大会スタッフ、役員の方々、審判団のご尽力があったことを忘れてはならない。

さあ、来期は前人未踏(?)の3連覇へ。期待は膨らむばかりである・・・

※この報告は、事実と多少異なる部分があるかもしれませんが、報告者は一切責任を負いません(笑)

ソフトボール大会

和歌山支部 山村 定司

チャンス到来であった。

「交代してくれ。」三塁にたどり着いたバッターランナーは、サードコーチの私に言った。彼は一塁を回ったところで、肉離れをおこしたようだ。片足ケンケンでやっとのことで、三塁まで走りきってきたのである。

今年の私は、地籍調査の立会の日程の隙間をついて、ソフトボール大会へ参加しているのだが、年齢のせい、それとも、不器用なせい、レギュラー要員にはなれないのである。（それでも、昔は、甲子園を目指した球児であったのに・・・）それ故、気楽にコーチボックスについていた。

が、開始早々アクシデントが起こった。

とっさに、監督の本意など知るよしもなく「出番だ。」と勝手に戦闘モードに入ってしまった。

気迫に負けたのか、監督は、鈍足の私を代走として告げた。

大方の予想に反し、充分働いたと思っている。

三遊間を強烈なゴロで抜くレフト前のヒット2本

伸びのある打球はレフトを大きくオーバーした二塁打(俊足であればランニングホームラン?)

センターへの鋭い打球

サードからの送球が高く逸れたのを、見事にジャンプ捕球したファーストでの華麗な?守備

「どうや、みたか。」と言いたい所だが、これらを吹き飛ばす珍プレー、スターが、毎年現れる。

緩い下手投げボールを“空振り”で三振する選手(爆笑)

打球をとる様が笑いを誘う外野手(一同大爆笑)

ライト打ちを褒めればそればかりの選手（とは言え、ホームラン量産、ファインプレーもあり、今回のMVPかな?）

打席に立つ度に、美女応援団の智辯和歌山応援マーチが始まる選手。

その他、各選手のすばらしい(?) 働きにより今大回も優勝の美を飾ることが出来ました。

負傷した選手も治療を終え、記念撮影に参加することが出来ました。

最後になりましたが、大会にご尽力戴いた、役員の皆様方ありがとうございました。

P.S. 開会式のラジオ体操、なんでレギュラーなん?

和歌浦ベイマラソンwithジャズ

御坊支部 角 光 弘

10月26日（日）、第8回和歌浦ベイマラソン with ジャズが、和歌山マリーナシティ～片男波海水浴場で、行われました。

マラソンなんて高校以来で、とりあえず5 kmに挑戦しました。

この大会では、ハーフ、10km、5 km、3 km、2 kmジョギングと種目が分かれています。

このマラソンの特徴は、何と言ってもジャズの生演奏を聞きながら走れることです。会場はもちろんのことコースの途中でも生演奏されています。

会場に着き、人の多さに驚きました。今年のエントリー数は、過去最高の約12000人とのことでした。

そして土地家屋調査士チーム8人が「土地家屋調査士」をアピールするためオリジナルTシャツを着て走りました。参加者の中には色々なコスチュームを着た人たちがおり見ているだけで、おもしろかったです。

当日は、小雨が降る中でのスタートでした。
スタートしてからの1 km・・・ほんとうに死にそうでした。
全く体がついてきませんでした。
そして2 km地点・・・まだ半分も走ってない・・・これは無理かと思
いながらひたすら無心に走っていました。
当然、ジャズを聞く余裕なんて全くありませんでした（汗）



なんとか折り返し地点を過ぎ、3 km、4 kmと走って、最後の難所、「地獄のサンプリッジ」普段のあの橋とは、全く別物でした・・・正に地獄

そして、何とかゴールできました。

タイムはどうであれゴールしたときの達成感はとても良いものでした。

来年も走ろうかなあ・・・



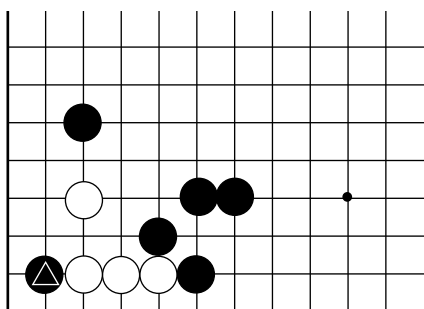
ふれあひコーナー

懸賞付 囲碁クイズ

出題者

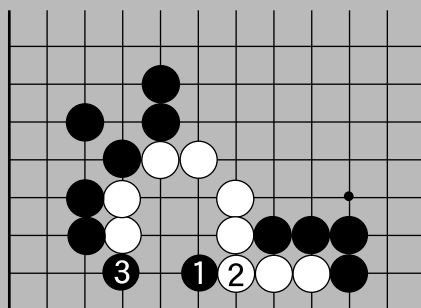
岩出支部 玉川 誠三

問題②② ▲を逃げ出せば、
白は根無し草です。
5手まで



問題②①解答

黒1のノゾキが急所で、白の形を一気に崩すことができます。白2のツギに黒3と連絡すれば白は逃げるしかないでしょう。



上達の心得

岩出支部 玉川 誠三

詰碁の勉強をする

石の生き死に関する知識を積むことは、碁の力の根源を養うことになります。早い話、せっかく地を囲っても、中に入れられて生きられてしまう様では何にもなりません。

石を取ることができる人は大きな地を囲えるのに、取れない人は小さな地で我慢しなければならないというのでは、著しく効率に差がついてしまいます。

石を攻める、あるいは逃げることに關しても、究極の生き死にに自信がなければ、取れない石を攻めていたり、生きている石を心配したりという頼りないことになってしまうでしょう。

その意味で、詰碁はまさに碁の筋力を鍛える勉強の分野といえます。自分の力に合った詰碁の勉強を是非おすすめします。詰碁はどうも難しいと思うのはレベル以上の詰碁に挑戦するからです。この程度なら少し考えれば解けると思うぐらいの詰碁が最適です。やさしいものでも実戦となると筋を見落とすものですから、やさしい詰碁に目を馴らすだけでもためになります。

詰碁に興味を持てば読むことを苦にしなくなる、というのは、石が混み合ったときに大切で、そこで悪手を打つと取られたりして、いっぺんに負けにしまいます。石が混み合っているところで力を発揮すれば、逆に快勝につながるということです。詰碁というのは、石の混み合ったところで正しい手を打つ勉強にほかなりません。

詰碁に必ず手筋が含まれています。驚くようなものが含まれていることも少なくありません。それを知ることによって、手筋の働きのすばらしさを教えられます。死活でなくても混み合った中でもすばらしい手筋が発見されるのではないのでしょうか。

力を技で制した勝利は、こんなに楽しいことはありません。



チーム員大募集!!

野球・ソフトボールチーム

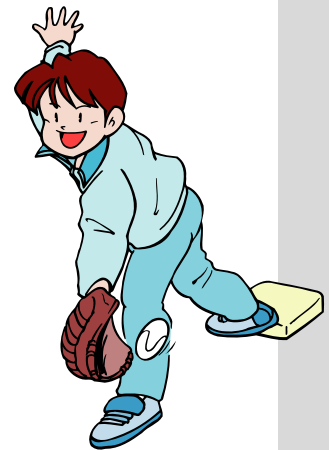
わが会では、野球チームを結成し、各種の大会に出場する計画をたてています。

各種大会に参加する事によって、会員の親睦を図ると共に、土地家屋調査士の広報にも努めたいと考えています。

県内で行われる有名な大会を中心に参加していきたいと思っています。無理のない程度を考えています。

まず参加いただけるメンバーを募集したいと思いますので御応募下さい。

参加ご希望の方は広報部まで。



ランニングチーム



わが会では、ランニングチームを結成し、各種のランニング大会に出場する計画をたてています。各種大会に参加する事によって、会員の親睦を図ると共に、土地家屋調査士の広報にも努めたいと考えています。

昨年に引き続き、当面の出場目標は、和歌山市で開催される2009年の和歌浦ジャズマラソンです。この大会は、毎年10月に行われ、年々参加者が増えて、現在では1万人近い人が、各地からやってきます。

種目は2km、3km、5km、10km、ハーフマラソンとあり、どれに出場するかは各人の意思に任すことにします。ハーフマラソンに出場する人は、これから練習を始めてちょうど良い頃ではないでしょうか。練習は各自それぞれの方法でおこなってもらい、大会当日に備えてください。

大会の日が近づいた時にまた、チーム員募集の連絡を行いますので、走ってみようと思う人は、これからそれぞれ練習を始め、準備をしておいてください。

参加ご希望の方は広報部まで。

近畿ブロック協議会境界鑑定委員会主催 「境界鑑定統一講座」

境界鑑定委員長 寫 村 拓 滋

去る11月29日、30日の2日間にわたり近畿ブロック協議会境界鑑定委員会主催「境界鑑定統一講座」が大阪梅田研修センターにて開催された。

毎年一回近畿ブロックとして行っているものであるが、今年は数年前の湯浅城で開催された以来2回目の和歌山会境界鑑定委員会が担当会としてお世話させてもらったものである。

今回は、講師に京都弁護士会所属鏑田宜弘先生、家庭裁判所判事上原裕之先生、公証人新井克美先生、大阪会副会長西田寛先生をお招きし、2日間朝から夕方までと言うハードスケジュールでご教授いただいた。

今回は全体で160名を越える参加希望者が集まり、うち本会から19名が受講した。中部ブロック、四国ブロック等他ブロックからも20名の参加者があった。また、出席率も両日とも参加申込者の90%以上であり、本講座に対する関心の高さを実感することとなった。

全講座とも、筆界の探求を基礎として筆界特定業務およびADR業務に通じる道を示していただけたとを感じるものであった。特に日常業務である分筆や更正等の土地業務において大変参考となる講義であったことを実感するものであった。

最後に受講された方は2日間ぐったりするほどお疲れになったことと思うが、せっかくの講義を反芻反復していただき、日常業務に役立てていただけることを切に願う次第である。

オンライン申請のための研修会

和歌山支部長 木 下 彰

去る11月26日に、和歌山支部で、和歌山地方法務局及び和歌山土地家屋調査士会のご協力により、オンライン申請の研修会を開催しました。平日の夕方からの開始でしたが、約30名の支部会員の参加がありました。

先ず、和歌山地方法務局主席登記官より、オンライン利用拡大行動計画の概要についての説明があり、オンライン申請の実情の話がありました。その内容は、和歌山は全国的に低い位置にあるというものでした。続いて、総務課の担当の方より、「法務省オンライン申請システム、絵で見てわかる事前準備」のテキストを用意して頂き、内容に沿って説明して頂きました。最後には、実際に乙号の申請を行って頂きました。オンライン申請に熟知されていたので、よく分かる説明でした。ちなみに、オンラインで乙号申請をおこなうと、1通700円で全部事項証明書を発行してもらえます。

第2部は、和歌山会オンライン登記申請促進委員会副委員長より、和歌山会が作成したテキストにより、説明がありました。テキストの内容は、法務局が用意して頂いたものと同じようでしたが、申請する側からの立場での説明だったので、より一層理解できたように思います。

研修後、早速、オンライン申請にチャレンジされた会員もあったようですが、まだまだご理解が頂け

ない会員もあるようで、支部としては、今後一人でも多くの会員にオンライン申請を行って頂けるように、研修会等を行っていきたいと思います。

最後に、財団法人民事法務協会で、インターネット登記情報提供サービスというのがあります。これに利用登録しておく、午前8時30分から午後9時までの間で、不動産登記の情報や地図を事務所でプリントアウトすることが出来ます。料金も通常の閲覧より安くなっているので、利用されると便利だと思います。



第24回近ブロ親善ゴルフ兵庫大会

日本土地家屋調査士会連合会 近畿ブロック協議会 財務部会長 片岡 聖 佳

近畿ブロック協議会の会員親睦事業のひとつであるゴルフ大会が、平成20年10月3日（金）「六甲国際ゴルフ倶楽部」にて、兵庫会会員の御世話のもと総勢74名の規模で開催されました。

和歌山会からは前夜祭（クラウンプラザ神戸）及びゴルフ大会に6名が参加し、上位入賞者は、みごと5位の菊屋会員でした。

去年は個人優勝（原 会員）・団体戦2位と奮闘し、今年は原会員が欠場したため、和歌山会のエース脇田会員にその期待が掛けられましたが、前夜祭に、調子に乗りすぎて撃沈・・・大会当日は、完全二日酔い状態でのプレーとなり、結局団体入賞も逃す羽目となりました。

ただ本来の目的である「近畿はひとつ」のスローガンとなる親睦活動については、十分の効果があった大会であったことは、会員の皆様にご報告します。



平成20年度境界鑑定・筆界特定研修会

和歌山県土地家屋調査士会 広報部

平成20年度境界鑑定・筆界特定研修会が、平成20年10月24日（金）午後2時からダイワロイネットホテル4階にて行なわれました。

内容は、以下のとおりです。

- 1、筆界の基本について（境界鑑定委員会委員）
- 2、筆界特定申請の実例（筆界特定委員会委員）
- 3、筆界特定の処理業務（和歌山地方法務局筆界特定室表示登記専門官）

はじめに、筆界の基本ということで、本職（土地家屋調査士）にとっては、基本中の基本であり、耳にタコができるほど？聞いているような事ではありますが‘初心に帰って’という意味をこめて講義いただきました。

講師は、今年度から境界鑑定委員としてがんばっている小柳先生、澤本先生、ベテランの東先生でした。ご苦労様でした。

次に、筆界特定申請について実例から講義いただきました。

筆界特定については、守秘義務もありどこまで具体的な説明ができるのか不安ではありましたが、所在や氏名を白抜きにした状態で申請に関する書面を確認することができました。

欲を言えば、もっと細かな部分まで時間をかけて教えてほしいくらいでした。（実際には守秘義務等で不可能でしょうが・・・）

川口先生、東先生、新谷先生ご苦労様でした。

最後に、表示登記専門官の藤原登記官より、筆界特定の処理業務として筆界特定申請の現状と問題点、簡単な事例等の説明をいただきました。

筆界特定申請に関心があるということでしょうか、たくさんの会員が参加していました。

質問も、筆界特定に関するものばかりであり、筆界特定申請の研修会の必要性和、関心の高さを感じた研修会でした。

研修会参加の皆様、講師先生方、進行役の寫村先生ご苦労様でした。



業務総合研究委員会主催 街区基準点測量研修会

和歌山県土地家屋調査士会 広報部

業務総合研究委員会主催の測量研修会が、平成20年9月20日（土）田辺会場と平成20年9月21日（日）和歌山会場の2会場で行なわれました。

街区基準点については、平成20年10月1日から原則（使用できる場合は）必ず使用するという事になり、各会員の皆様も戸惑っていたものと思われます。

そこでこの研修会が行なわれたわけです。

基本となるのは調査測量実施要領に沿った測量なのですが「実施しやすく精度的にも問題にならないようなレベルで」という点から考えて、委員会のほうでマニュアル作成を行っていたようです。

田辺会場が、田辺市にありますガーデンホテルハナヨで行なわれ、測量実地研修を近くの堤防敷地に行ないました。御坊以南の各支部の会員を中心に行ないましたが、和歌山会場に参加できない会員も、遠方より参加していました。お疲れ様でした。

和歌山会場は、調査士会館で行なわれました。こちらは、有田以北の各支部の会員を中心に行なわれました。

内容は、対回観測の仕方と手簿の記載の仕方と計算でした。

測量経験の豊富な先生方には、簡単なものだったのでしょうが、縮尺補正等慣れない方にとっては分かりにくかったのではないのでしょうか。

また、地積測量図の記載についても、引照点を設置し復元能力の高い測量図作成という観点から考えていたように思いました。

測量には必ず付きまとう誤差論という話になると、これがまた長い話になるようで、この



誤差という 2 文字に今後も悩まされそうです。

今後も業務についての前向きな研究をしていただき、研修会等で会員に伝達してもらいたいと感じました。

参加した会員の皆様、業務総合研究委員会の皆様、ご苦勞様でした。



忘年会兼ボウリング大会について

田辺支部 川 口 周 作

毎年恒例の忘年会兼支部長杯ボウリング大会が、12月6日土曜日に開催されました。

今年で、第7回となり田辺支部の年中行事として定着した感があります。

本年度参加者は、例年と同じくらいの22名で支部総会員数からしてもまずまずの盛況であったと思います。

いつもながら参加者の、ほぼ全員が1年ぶりのボウリングの為、勘を取り戻すのに苦勞しています。

しかし、若かりし頃ブームの最中で、かなりボウリングをやった方はハイスコアを連発また、普段は、むずかしい顔をしている方も、ガーターになれば、悲しんで ストライクをとれば、童心のように喜んだり、意外な一面もかいま見れました。

順位表彰の後、忘年会となり、いつもながら仕事の話となりますが、業務情報交換の場として支部事業の一環として役立っているのではないかと思います。



事務局だより

【事務所移動】

久野俊樹（新宮支部） 平成20年11月25日届出

〒647-0042

新宮市下田二丁目3番51号

TEL (0735) 23-4480 FAX (0735) 23-4490



原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部



当会ホームページも
ぜひご覧ください。

<http://wacho.jp>

会報 わかやま 第64号

発行日 平成21年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会
☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地
TEL (073) 421-1311
FAX (073) 436-8101

発行者 会長 田坂瀧男

印刷 白光印刷有限会社

TEL (073) 431-4844
FAX (073) 431-4865

ビジネス環境をサポートします

Nikon  **Trimble** 測量・測定機システム

SOKKIA 測量システム

 **アイサンテクノロジー株式会社** 測量CADシステム

 **JENOB**
高精度位置情報サービス

VR5配信サービス取次店

Canon **KONICA MINOLTA** **O A** 機器



株式会社 リ プ ロ



株式会社 コノエ測器

コピーサービス/図面入出力サービス



KISHI

株式会社 貴 志

本社/和歌山市橋丁34 (市駅南200m)

TEL 073-431-5131 / FAX 073-432-5677

橋本営業所/橋本市市脇4丁目

TEL 0736-39-2100 / FAX 0736-39-2101

ホームページ <http://www.kishi-ltd.co.jp>

国際品質保証ISO9001認証取得

名刺・封筒・各種證書の表紙から会誌・パンフレット・会社案内までご用命お待ちしております。



デジタルデータでクリアな印刷

白光印刷有限公司

hakkoupaint.com

〒640-8392 和歌山市中之島1475

TEL.073-431-4844 FAX.073-431-4865

E-mail main@hakkoupaint.com



自動追尾・自動視準・ノンプリズム、
全ての機能を備えたハイエンド標準機！



高速
自動追尾

自動視準
機能

ノンプリズム
測距
2000m

自動追尾パルスータルステーション

GPT-9000Aシリーズ

完全ケーブルレス・簡単セットアップ
通信モジュール内蔵一体型GNSS受信機！



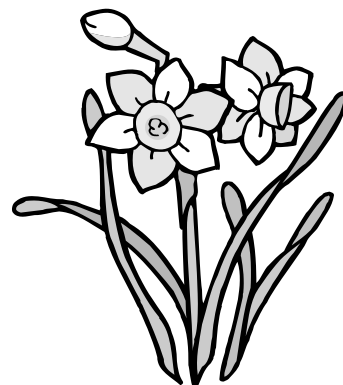
GNSS (GPS/GLONASS) 受信機

GR-2100Nシリーズ

株式会社 トプコン販売

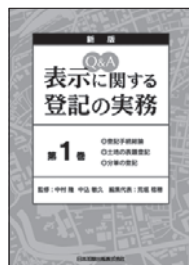
株式会社 杉原商店

〒640-8243 和歌山市徒町19番地(県庁正門西隣)
TEL(073)422-5151 FAX(073)422-5154



新版Q&A 表示に関する 登記の実務

中村隆・中込敏久 監修
荒堀稔穂 編集代表



改正不動産登記法対応!

各法務局・土地家屋調査士の現場から寄せられた、表示に関する登記の実務上の取扱いに関する問題、改正不動産登記法の取扱等を設問として掲げ、これらの設問に対する解答と、その理由を根拠条文、先例及び判例等と関連づけて簡潔に解説。

シリーズ
完結!!

第5巻

建物の合体・合併・分割の登記、
区分建物の登記、建物の滅失の登記、
建物図面関係

●A5判 ●644頁 ●定価5,775円(本体5,500円)

平成20年12月
刊行!!

好評既刊

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記
第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正
第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記
第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記
特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

A5判・560頁・定価4,935円(本体4,700円)・平成19年1月刊
A5判・562頁・定価5,040円(本体4,800円)・平成19年5月刊
A5判・500頁・定価4,725円(本体4,500円)・平成19年11月刊
A5判・506頁・定価4,725円(本体4,500円)・平成20年5月刊
A5判・672頁・定価5,880円(本体5,600円)・平成20年1月刊

地理空間情報 活用推進 基本法入門 NSDI法と関連動向の解説



地理空間情報活用推進基本法の
成立で何が変わる?
基本計画のポイントを押さえ、
基本法が目指す地理空間情報
高度活用社会を捉える!

柴崎亮介 監修
東京大学空間情報科学研究センター 寄付研究部門「空間情報社会研究イニシアティブ」 編著

●B6判 ●268頁 ●定価2,100円(本体2,000円) ●平成20年7月刊

本書の特長

「地理空間情報って何?」という方にわかりやすい説明。
基本法の成立経緯や、基本法に沿って策定された基本計画について、要点を絞って紹介。
国や自治体等による関連事業・施策については、図表を用いて詳細に解説。
条文に沿った一問一答Q&A集で、基本法に対する疑問を解消。

改正準則準拠 教程 地籍測量

國見利夫・新田浩・著
宮口誠司・渡辺秀喜



測量関係業務に関わる方に!

一般公共測量との違いを強調しつつ、地籍測量について解説。地籍測量に用いられる多角測量、GPS測量、および空中写真測量などの測量技術を地籍調査作業規程準則に則り、体系的にも幅広く、詳細に、わかりやすく解説。

●A5判 ●276頁 ●定価2,625円(本体2,500円) ●平成20年10月刊

併せて読みたい
測量テキスト!

絵で見る地籍測量

●A5変形判 ●168頁 ●定価4,095円(本体3,900円) ●平成20年4月刊(重版)

絵で見る基準点測量

●A5変形判 ●168頁 ●定価4,095円(本体3,900円) ●平成20年4月刊(重版)

お問い合わせ・
ご注文はこちら

「家族」から発想する、いつくむ世紀へ
日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気となり入院した場合に1泊2日からの入院を補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。